

# 市議会だより

## 3月定例会号



小山田地区市民センターの桜



平成21年度 一般・特別・企業会計予算などを可決

平成20年度 一般・特別・企業会計補正予算などを可決

### 目次

◎3月定例会の概要、可決した主な議案	2	ページ
◎委員会（常任委員会、特別委員会）審査報告	3	ページ
◎代表質問	4～6	ページ
◎一般質問	7～12	ページ
◎代表質問・一般質問をした議員と項目	13	ページ
◎意見書、請願、人事案件、5月臨時会の予定など	14	ページ

## 3月定例会の概要

四日市市議会は、3月定例会を2月16日から3月24日までの37日間の会期で開きました。

今定例会では、平成21年度 一般会計・特別会計・企業会計等の当初予算案、平成20年度 一般会計・特別会計・企業会計に係る補正予算案、および国の「緊急雇用創出事業」、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」に対応するため関連する事業費を計上する平成21年度 一般会計補正予算案、並びに組織機構の見直しに伴い関係する規定を整備しようとする事務分掌条例の一部改正案など、市長から提案された43議案を審議し、原案のとおり可決したほか、2件の人事案件に同意し、選挙管理委員及び選挙管理委員補充員を選挙により選出しました。また、3件の発議案を可決しました。

平成21年度 当初予算案に関しては予算特別委員会で審査を行い、厳しい経済情勢の中、市民生活の不安を払拭するよう万全の体制をとる必要があることから、附帯決議を付しました。

### 3月定例会の日程

- 2/16日(月) 開会  
議案説明、報告、質疑  
予算特別委員会付託、予算特別委員会  
予算特別委員長報告、質疑、討論、採決
- 20日(金) 代表質問
- 23日(月) 代表質問・一般質問
- 24日(火) 一般質問
- 26日(木) 一般質問
- 27日(金) 一般質問、質疑、委員会付託  
追加議案説明、質疑、委員会付託
- 3/2日(月) 常任委員会  
(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 4日(水) 予算特別委員会
- 5日(木) 予算特別委員会
- 6日(金) 予算特別委員会
- 9日(月) 予算特別委員会
- 10日(火) 予算特別委員会
- 11日(水) 予算特別委員会
- 12日(木) 予算特別委員会
- 13日(金) 予算特別委員会
- 16日(月) 予算特別委員会
- 17日(火) 予算特別委員会
- 24日(火) 委員長報告、質疑、討論、採決  
追加議案説明、質疑、討論、採決  
閉会

### 可決した主な議案

- ◆平成21年度 当初予算 2234億4721万円  
(一般会計 973億8200万円)  
(特別会計 10会計 696億1705万円)  
(企業会計 3会計 564億1557万円)  
(桜財産区 3260万円)
- ◆事務分掌条例の一部改正
- ◆情報公開・個人情報保護審査会設置条例の制定
- ◆個人情報保護条例の一部改正
- ◆職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正
- ◆職員給与条例の一部改正
- ◆職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正
- ◆委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ◆職員定数条例の一部改正
- ◆税条例の一部改正
- ◆国民健康保険条例の一部改正
- ◆楠学校給食共同調理場設置条例の一部改正
- ◆市立四日市病院就職準備資金貸付特例条例の制定
- ◆土地の処分
- ◆病児保育室の指定管理者の指定
- ◆三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議
- ◆市道路線の認定
- ◆平成20年度 一般会計・特別会計・企業会計 補正予算
- ◆平成21年度 一般会計補正予算 (1億1049万円 増額)
- ◆介護保険条例の一部改正
- ◆介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定
- ◆第4次四日市市介護保険事業計画・第5次四日市市高齢者福祉計画の策定
- ◆市議会会議規則の一部改正
- ◆市議会委員会条例の一部改正

# 委員会審査報告

常任委員会、特別委員会で示された主な意見等の概要をお知らせします

## 常任委員会

### 総務

- ◆ 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例、職員給与条例、並びに、職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正は、職員の勤務条件等の規定を国家公務員の制度に準じて変更しようとするものですが、委員からは、メンタル面での理由により、病気休暇を取得する職員が相当数あることから職場復帰の方策や心の健康相談体制を強化する必要があるという意見が出たほか、週40時間勤務が38時間45分に短縮されることは給与の増額とも捉えられるため、そのことを職員にしっかり意識づけ、時間外勤務が増えないよう徹底すべきとの意見がありました。

### 教育民生

- ◆ 介護従事者処遇改善臨時特例基金条例は、介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための財源として基金を設置しようとするものであり、委員からは、介護報酬の上昇が介護従事者の賃金に反映されるよう行政として可能な範囲で事業者に指導すべきとの意見がありました。

### 産業生活

- ◆ 市立四日市病院に助産師、看護師として就職しようとする人を対象に貸付制度を創設しようとする市立四日市病院就職準備資金貸付特例条例の制定について、委員からは、制度の実効性を問う意見のほか、離職者が復帰しやすい体制や条件の整備、途中離職を防止する制度を充実すべきという意見がありました。

### 都市・環境

- ◆ 市営住宅跡地の売却に係る土地の処分について、委員からは、市が造成して売却する場合と造成せずに売却する場合があり基準が明確でないため、判断基準を今後検討すべきであるという意見がありました。

## 特別委員会

### 予算

- ◆ 現下の厳しい経済情勢の下、今後不測の事態に備え、市民生活の不安を払拭するよう万全の体制をとる必要があることから、附帯決議の必要性を強く認識し、次のとおり付しました。
  1. 市民生活の根幹を揺るがす現下の厳しい社会経済情勢を踏まえ、本市の実態を的確に把握すること。
  2. 市民の切実な要望に応え、生命・生活を守るために、より実効性のある対策を速やかに講じること。
  3. 地域活力の向上や地域経済の活性化につながる事業を積極的に展開すること。
  4. 今後の経済動向に応じ、柔軟な雇用就労対策を講じること。
  5. 地区市民センター窓口業務等委託費用については、議会と協議の上、予算執行されること。また、地区市民センターの将来のあり方を明確に示すこと。
  6. 老朽化した学校施設整備や通学路整備等、本市教育行政の質の確保と一層の充実を図るため、従来の枠配分予算方式にとらわれない確実に教育予算を確保できる方式を新年度より検討すること。
  7. 産業活動支援整備事業費における中村垂坂線道路改良工事の執行については、議会の理解を得た上で行うこと。



### ● 本会議・委員会を傍聴してみませんか ●

議会の本会議・委員会を公開しています（ただし場合によっては非公開となることもあります）。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

市役所11階東ロビーで受け付けしています。

## 代表 質問から

代表質問は、市議会の各会派が当初予算の審議に先立ち、市長の施政方針について考えをたずねます。その主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の6月定例会ごろに公開予定）」をご覧ください。

### 教育改革

## コミュニティ・スクールを拡充せよ



公明党  
中川 雅晶

**議員** 教育の深さが社会の未来を決め、教育こそが子どもたちの幸福の礎になる。しかしながら現実には、子どもたちは学ぶことの意味や希望を失い、学校は失敗と挫折を体験する場所になってしまっている。教育は子どもたちにとってライフラインであり、セーフティネットである。それが公教育の役割であり、教育委員会の使命である。本市の教育改革として、教育委員会の組織改革や本市独自の学習指導基準を設けることを提言する。

**教育長** 学校の教育力を高め、子どもの健全な育成を図るには、教育委員会としてどういう体制が望ましいのか、多方面から教育効果を検討することが必要であり、関係する部局とともに、全庁的な検討を進めたい。

また、本市では学校教育における基本方針を「新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもの育成」とし、実現したい子どもの姿を明確にした「四日市市学校教育ビジョン」を策定しており、このビジョンに基づく教育施策を実施

している。

**議員** 教育は未来の担い手を育む学校・家庭・地域の協働の営みである。公立学校の教育力を上げるには、学校と保護者や地域住民が連携を密にして子どもの教育にあたるコミュニティ・スクールに取り組み、全小・中学校へ拡充すべきと考えるがどうか。

**教育長** コミュニティ・スクールは、学校運営協議会が設置されている学校の通称であり、本市では、平成18年度から小学校2校、中学校1校をモデル校に指定し調査研究している。コミュニティ・スクールでは、保護者や地域住民が学校運営協議会を構成し、一定の権限と責任を持って教育委員会や学校長とともに学校運営に携わり、一体となって学校づくりを進めている。今後も保護者や地域住民の声を学校運営に生かし、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、モデル校の調査研究成果についての研修会等を実施し、コミュニティ・スクールの拡大に努めたい。

### 組 織

## 市役所の組織は、誰のためにあるのか



政友クラブ  
小川 政人

**議員** 組織の人々は組織の目的のために働いていくのが一番大事である。

ある人と議論したときに、市役所の職員がトップを守って嘘をつくのは組織のためだと言われたが、それは違うと考える。市役所の組織は市民のためにある。市民のためにならないことを言われれば、それはトップであろうが上司であろうが、間違っていると言うのが正しいことである。

確かに市長は選挙で選ばれるので、政策決定権については、市長の権限は大きなものだと考えられるが、1+1が3とか、白いものを黒だとか言われたときは、それを直していくのが職員の務めではないかと考える。そういう点がこの12年間欠けていた。

市役所の組織は市民のためにあるものだと考えているが、市長の考えはどうか。

また、職員は、市長を守るために職員をしているのか、市民を守るために職員をしているのかという点も聞きたい。

**市長** 市の組織あるいは市の職員というものは、組織を守るためのものでもなく、まして市長を守るためのものでもない。まぎれもなく市民のために存在するということが当然のことである。今後、そういう意識を徹底して、市政運営に当たっていききたい。

**議員** 市民被害について、今後、どう説明をしていくのか。

**市長** 議員の言う過去の水害のことも、今後、市民に分かりやすく状況を説明するということが当然のことながら必要でもあるし、説明責任ということ念頭において市政運営に当たっていききたいと考えている。

また、業務を遂行していく上で間違いがあれば正していくという姿勢はしっかりと持って進めていきたい。

**議員** 間違えたときは直していくということなので、過去の間違いもぜひ一度見直して、市民に対して説明ができるようにしていかなければならない。

## マニフェスト

## 行政経営戦略プランとの整合性を示せ



緑水会  
川口 洋二

**議員** 市長は所信表明で、マニフェストに対して多くの市民の賛同を得られたと述べ、平成21年度当初予算においては、マニフェストを積極的に盛り込んだと説明している。しかし、一方、今回の市長選挙の投票率は42%少々で、その3分の2を得票したといっても有権者の28%であり、マニフェストが本当に信を得たといえるのか疑問である。

マニフェストの中に行政経営戦略プラン（以下、戦略プラン）に対する記載はない。また、所信表明の中にも戦略プランに対する表現は見当たらないにもかかわらず、平成21年度当初予算は戦略プランに掲げる9つの基本目的に沿って予算が組まれている。現在の戦略プランは平成10年度から平成22年度までの本市総合計画の後半部分であり、議会及び市民に認知されたプランである。マニフェストと戦略プランとの整合性はどうなっているのか。

また、マニフェストを反映させるのであれば、平成23年度からの次期総合計画に向けて時間をかけて検討するほうがいいのではないか。

**市長** 選挙では投票者数の過半数をかなり上回る票を得ており、マニフェストがより多くの市民の賛同を得られたものと考えている。

平成21年度当初予算は、市長に就任して初め

での予算編成であり、マニフェストの中で早急に実施すべきとした政策を優先的にとり入れた。また、継続事業ではマニフェストと考え方を同じくするものを積極的に盛り込んだ結果、戦略プランに掲げる主要な事業については、おおむね盛り込むことができ、行政の継続性は保たれたと認識している。市長に就任して間もない中での予算編成でもあり、一部議論を要するものについては、6月議会に補正予算を提案し、対応したいと考えている。

現在の総合計画は、平成22年度を計画期限としている。今後、平成21、22年度の2年間をかけて次期総合計画の策定作業を進め、その過程でマニフェストの内容を政策として位置付けていく必要があると認識している。



2010年を目標年次としている四日市市総合計画

## 雇用・交通

## 安心して生活でき、誇りがもてる街を目指せ



自由会議  
土井 数馬

**議員** 世界的な経済不況により、市内の企業でも派遣契約の打ち切りなど数百人規模の雇用調整の計画が明らかになった。大企業は、従業員やその家族を守り、立地する地域社会に貢献するなど社会的責任を負うべきと考えるが、市も企業誘致にとらわれ地域住民の生活を忘れてしまうようでは住みよい街とは言えない。

緊急雇用対策として、市と四日市公共職業安定所が共同して緊急就職面接会を開くが、1回だけの開催で十分な対応ができるのか。

また、市は国会審議が不透明な中、定額給付金事業の事務費を今定例会に上程したが、事業効果も不明確で、本当になすべき事業か疑問である。

**市長** 3月6日の緊急就職面接会の後、今後の雇用情勢等を踏まえて次回の開催も検討したい。また、定額給付金については、本市においても事業効果を最大限発揮できるよう、支給事務に取り組みたい。

**議員** 高齢社会や環境対策を視野に入れ、車

中心の交通から環境も考えた交通体系へ大きく移行する必要がある。住民の理解が得られれば、道路の一部を歩行者や自転車の専用路に転換するなど多額な費用をかけずとも人にやさしい道は実現できるはずだ。車に乗らない市民の目線で思い切った政策転換を行ってほしい。

東海道は人が往来する街道として江戸時代から守られてきたが、今は車がわが物顔で走る道路になってしまった。安心して歩いて環境に優しく、歴史や文化が香る東海道を復活させ、街のシンボルとして次世代に伝えられるようソフト・ハード両面での整備を願う。また、市内の生活道路や通学路も人が安心して歩ける道にしてほしい。

**市長** 公共交通や徒歩、自転車等いろいろな交通手段をうまく活用できる社会に変える施策が重要と考え、マニフェストに掲げた。市民とともに公共交通の維持、活性化に努めたい。

歩行者が安心して歩ける道については、地域と調整しながら、順次、整備に努めたい。

## 税・街の発信

## 皆が誇りを持てる街、四日市を目指せ

リベラル21  
中森 慎二

**議員** 現在の未曾有の経済不況から、雇用喪失、収入の大幅減など大きな問題が生じており、税負担の軽減を真剣に考える必要がある。都市計画税は、課税の実施、税率を市が条例で規定できるので、時限措置として税率引き下げや一時廃止が必要と考えるがどうか。

**市長** 本市の産業の振興や住民の利便性の向上のため、道路、下水道など都市基盤の整備をさらに進めていく必要がある、都市の魅力を高め、住みよい街づくりを進めるうえで、都市計画税は必要な財源だと考えている。

**議員** 平成22年度から事業所税の課税により約30億円の税収増が見込まれる。都市計画税の税率を減らしても事業所税との差し引きを考えると、市全体としては増収になる。そのような視点から、都市計画税の課税や税率を事業所税という新たな課税により、再度考える必要がある。都市計画税の取り扱いを庁内で検討するシステムを立ち上げてもらいたい。

**市長** 総合的な視点から精査していきたい。

**議員** 皆が誇りを持てる街を目指すには、四日市の名前自体をより市民に意識してもらうことから始まる。そこで、以前に断念したご当地ナンバー（※）「四日市」の実現を再挑戦すべきと考えるがどうか。また、排気量125cc以下の

※地域振興や観光振興の観点から認められた新たな地域名表示の自動車ナンバープレート

バイクのナンバープレートは、発行市が独自にデザインを定めることができる。地域色豊かなデザインを用いることで、バイクから街おこしができると考えるがどうか。

**市長** ご当地ナンバー制度は、地域の情報発信として効果的なので、過去の経緯を踏まえた上で、近隣の町と話し合いをしていきたい。バイクのナンバープレートは、製作の初期投資に約280万円、プレス費用に従来の1.5～2倍が必要となるが、市のアピールという点で意義があるので総合的に勘案しながら研究していく。

**議員** 街を発信していく手立てとして、ナンバープレートをきっかけとすることも考えられる。若者のアイデアを採り入れることもできるので具体的にスタートしてもらいたい。



独自のデザインのナンバープレート（松山市）

## 雇用・地域経済

## 雇用破壊の今こそ市民の側に立つ施策を

日本共産党  
加藤 清助

**議員** 職や住居を失う人が激増しているが、派遣切りや期間工雇い止めは不況だけが要因で起きているのではない。多様な働き方の需要に応えるという美名で行われた派遣法の規制緩和が大企業の手軽な雇用調整の制度となり、雇用破壊が行われている。市長は市内事業所の雇用状況を的確に把握し迅速に対応したいと言うが、2月10日に発表した本市の緊急の雇用情勢調査報告では、雇用調整を行う企業数は数えても職を失った人数は把握しておらず、現状把握の分析と対策が不十分である。また、企業立地奨励金等の補助金を交付している企業にさえ報告を求めている。なぜ、把握しようとしなのか。

1月臨時会で「大企業に物が言える市長か、大企業に物を言われる市長か」と問うた際、物を言う立場を貫きたいといった市長だが、不況を理由に本市でも労働者が調整弁のように切り捨てられているなか、法令遵守と社会的責任を果たすよう今こそ物を言うときではないのか。

**市長** 市内の主要事業所145社を対象に行っ

た雇用情勢調査では離職者数の聴き取りはしていないが、毎年行っている1500の事業所を対象とした雇用実態調査で離職者数を調査しており、まとめ次第、調査結果を報告するとともに、その結果を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携して必要な施策を講じていきたい。

**議員** 行政は企業を支援する前に労働者や市民に手を差し伸べ、最大限支援すべきだ。これまで大企業は多額の内部留保（※）を有し、株主配当を増額している。それを見直し、労働者への配分を増やすことで消費を促し、企業の活力を取り戻させ、経済の循環をつくり出す必要がある。また、労働法等の法令違反があった企業には、補助金の返還を求めよう、企業立地奨励金等の条例中に条項を設けるべきではないか。

**市長** 配当等の見直しなど企業の経営に深く立ち入ることはできないと思うが雇用の確保は強く申し入れたい。法令違反があった場合はそれなりのペナルティが課せられるべきと考える。

※企業の利益から配当金、役員賞与、租税等を除いた部分を社内に留保すること。

## 一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

3月定例会は、17人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の6月定例会ごろに公開予定）」をご覧ください。

### 市立病院

## 中期経営計画の見直しを望む



政友クラブ  
伊藤 正数

**議員** 総務省は公立病院改革ガイドラインを策定し、病院再編や経営形態の見直しなど多角的な取り組みを地方自治体に求めており、市立四日市病院でも、平成20年度を初年度とする5カ年の中期経営計画を策定している。

しかし、ガイドラインでは、これまで全国の公立病院が推進してきた地方公営企業法全部適用（※1）ではなく、非公務員型の地方独立行政法人（※2）化や、指定管理者（※3）による公設民営の病院経営を推奨しており、公立病院を行政から切り離そうとしている。これは地域医療の中心的役割を担う公立病院の社会的使命の放棄であり、市民の安心という点からも危惧するところである。

※1 地方公営企業に、組織、財務、職員の身分等に関する地方公営企業法の規定を全部適用すること  
 ※2 公共性の高い事業等を効率的、効果的に進めるため、法に基づき地方公共団体が出資設立する法人  
 ※3 地方公共団体から公の施設の管理を指定された団体

公立病院の公共性の発揮と経済性の確保という両立しがたい命題を解決する鍵は、行政と病院が絶えず意見交換し、それぞれの役割と責任に関して認識を一致させることである。中期経営計画に行政の考え方は入っているのか、新市長のもとで中期経営計画を見直してはどうか。

**市長** 病院事業に関し、開設者である市長と病院事業管理者との間で、役割や責務、経営理念・経営方針について整合を図り、共通の考えに立って取り組んでいる。

市長に就任後、改めて病院事業管理者と会って病院の役割と使命について確認するとともに、病院経営評価委員会の提言も踏まえた中期経営計画の一部見直しを行っている。

### 天文・環境

## 世界天文年を契機に施策の充実を



政友クラブ  
笹岡秀太郎

**議員** ガリレオが望遠鏡で天体観測して400年目の今年是世界天文年と位置付けられ、世界各地でイベントが開催されている。本市では博物館のプラネタリウムで自主制作番組を放映し、移動天文車きらら号で市内各地にて観望会を行うほか、移動式プラネタリウムやバーチャル星空探検（※）を用いて小・中学校で連携授業を実施するなど担当部局の努力は評価するものの、世界天文年を記念した事業が今年1月から始まっていることを知る市民は少ない。周知とともに、全庁的な施策展開に努めてほしい。

本市のプラネタリウムは機器導入から15年が過ぎ、更新時期が迫っていると考えがどうか。

世界天文年を契機に子どもたちの自然や科学への興味・関心を育てる施策の充実を努め、理科離れ対策としても、取り組みを進めてほしい。

環境省は天体観測や動植物の生育へ悪影響を及ぼさないよう照明環境に配慮すべく光害対策ガイドラインを策定し、地域照明計画を策定するよう提案している。本市の取り組みはどうか。

**教育長** 世界天文年記念事業や天文現象に関する情報を広報やチラシ等で案内し、関係部局と連携し周知を図りたい。プラネタリウムは、定期的に機器点検を実施し、今後も適切な維持管理に努めたい。出前授業に加え、観望会の実施など、一層天文事業の企画充実を図りたい。

**環境部長** 光害については、先進都市の状況を参考にしながら研究したい。



学校での講座のために設置された移動式プラネタリウム

※立体投影システムによるシミュレーションで夜の観望会等の疑似体験ができる

## 地区市民センター

## 行政は地域の人材を発掘するとともに育成せよ

政友クラブ  
村上 悦夫

**議員** 地区市民センターはまちづくりの拠点と位置付けられ、それぞれの団体が活動しているが、この拠点というものをどうイメージしているのか。

**市長** 地区市民センターは、本市の貴重な財産である。地方分権、地域主権の流れが加速していく中で、市民が主体となったまちづくりを推進していくため、地域での人材の発掘を行うなどその地域に根ざした活動をしやすいような環境づくりをしていくことが重要と考えている。

**議員** 職員配置の適正化についてはどのように考えるのか。

**市長** 人数的な適正配置とともに、適材適所が必要と考える。特に、若い職員が直接市民と

接してニーズを把握するとともに、協働でまちづくりを進めていく上で、市民の主体的な取り組みに対して行政としてやるべきことを学ぶことも重要だと考えている。若い職員を地区市民センターに配置することも今後の検討課題として進めていきたい。

**議員** 地域で一番困っているのは、どのように人材発掘・育成をするかである。そのためには、行政が地域の中に入っていき、人材を発掘して育成する必要がある。行政は、住民に自主・自立を促すとともに、住民が能動的に地域に貢献するための指導的な役割を果たすべきである。公民館業務として、まちづくりを考えていくべきである。

## 市政運営

## 未来を見据えた施策展開を求める

政友クラブ  
森 康哲

**議員** 中心市街地の活性化等、まちづくりと一体になった公共交通の整備を進めるため、比較的安価に整備できるバッテリー式のLRTを導入してはどうか。

**市長** LRTの導入は経費と効果の面で現時点では困難と考えるが、公共交通を生かしたまちづくりの中で将来的な選択肢の一つとして研究したい。

**都市整備部長** LRTの整備には1km当たり20～30億円かかり、投資に見合う利用が必要になる。現段階での導入は難しいが、将来の可能性に向けて研究したい。

**議員** 貴重な税金を無駄にせぬよう、公共事業の適正な入札と工事品質の確保が重要である。

※実勢価格を反映し適正な品質や履行を確保するため、入札価格を基に最低制限価格を算出する制度

平成20年度から変動型最低制限価格制度(※)が導入され、予定価格の半値近くで落札された工事もあると聞く。品質の低下や、労働者へのしわ寄せ、安全対策等がおそれるようになるようではいけない。業者に対する行政指導や監督はどのようにしているのか。

**税務理財部長** 工事監理の適正な執行指導に加え、今年度から中間検査を行っている。工事品質の確保のため、監理体制の強化に努めたい。

**議員** まちづくりには、財政が厳しくとも、未来を見据えた施策が重要だ。尊い税金を生かすため、無駄のない効率的な施策を展開し、市民や職員の声を聞きながら地域の絆を大切にしたい、堅実で迅速、弾力的な施策の実施を求める。

## 環境学習センター

## 新たな環境学習の拠点施設をつくれ

政友クラブ  
伊藤 元

**議員** 公害資料室が併設されている環境学習センターを視察したが、市民にあまり知られていないのではないかと印象を受けた。どのような利活用がされているのか。

**環境部長** 環境学習センターは、環境学習の拠点として平成8年8月に開設し、地域環境リーダー養成講座をはじめ、自然体験教室、地球温暖化防止や公害、ごみ・リサイクルなど各種環境セミナー、エコ工作のほか、夏休みの自由研究相談室、学校や地域への環境学習支援等、さまざまな事業を展開している。

また、市史編さんの際に収集した資料の保存・拡充及び公害学習のさらなる広がりを目的に、平成17年1月に公害資料室を併設し、当時の大

気測定機器等の資料展示やビデオの上映・貸し出しを行っている。

**議員** 公害で苦しんだ街というイメージに加えて、近年の産業廃棄物の不法投棄やフェロシルト問題等、未だに環境汚染のイメージが払拭できていない。市長のマニフェストに公害体験を生かした環境モデル都市をつくとあるように、過去の事件を風化させないためにも産学官が連携して新たな環境学習の拠点施設をつくり、全国に情報発信すべきと考えるがどうか。

**市長** 公害を体験した自治体として、この体験を風化させずに後世に伝えていくことは大変大事なことであり、今後、どのような手法がふさわしいか検討していきたい。



## マニフェスト

## 市長の市政運営の基本姿勢を問う



政友クラブ  
豊田 政典

**議員** マニフェストの内容は、任期4年の間に100%実施する考えなのか。マニフェストは政策の基本計画書と理解してよいか。

**市長** マニフェストには、基本的に4年間で実現または着手しようとしている政策を列挙しており、政策の基本方針と考えている。

**議員** 予算編成は、総花的ばらまきではなく選択と集中で行うべきと考えるがどうか。

**経営企画部長** その方向で行いたい。

**議員** 国から地方に示された事業の中で、市長の考え方と異なる場合は国に従うのか、または拒むこともあるのか。また、これまで良好ではなかった三重県との関係はどう考えるか。

**市長** 本市や市民にとって必要かどうかとい

う観点で判断していきたい。県との関係については、十分にコミュニケーションを図りつつ、良好な連携の関係を築いていきたい。

**議員** 市長は新たに3つの諮問機関的会議を設置すると表明している。市民意見の代表はあくまでも市議会である。諮問機関の意見は参考にとどめ、政策決定は行政自らの検討と責任において行うべきである。行政が作成したシナリオ通りの結論に諮問機関を誘導し、議会を軽視するといったことがないことを表明願いたい。

**市長** 議会と行政との関係は、適度な緊張感と連携が必要である。これが両立されてはじめて、よりよい街づくりが可能になると確信している。決して議会軽視の手法を取ることはない。

## 地域公共交通計画

## 地域公共交通施策のより一層の推進を



公明党  
樋口 博己

**議員** 日本の公共交通事業は、活性化・再生法（※）が平成19年10月に施行されるなど、収益事業から公益事業へと考え方が転換された。この法により、自治体で公共交通事業者・道路管理者・利用者等で構成する協議会で連携計画を策定した場合に補助が受けられる制度が設けられた。本市もこの制度における事業認定に積極的に取り組むべきだと考えるがどうか。

また、公共交通を守り、創てるという観点で、交通総合計画の基本的な考え方を定めなければならないと考えるがどうか。

**都市整備部長** 活性化・再生法の支援制度の活用も視野に入れつつ、既成市街地整備調査に着手している。この調査では、本市の公共交通

※正式名称は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

の問題点等を整理しており、今後は調査結果も踏まえ、公共交通に対する市の基本的な考えをまとめた上で、必要に応じて協議会の設置などを進めていきたい。

基本的には、鉄道や主力のバス路線を中心に、それを補完するバス、自転車、徒歩の組み合わせにより、市民とともにより利用しやすい公共交通体系をつくり、守り、育てていく必要があり、それには、利用者の意見を十分に聞きながら進めることが必要であると考えます。

**議員** 公共交通は、公益事業であるとの認識に立ち、利用者、公共交通事業者、行政の3者での協議会を来年度早々に立ち上げて推進してもらいたい。

## 消防・医療

## 市民の命を守るため救急医療体制の強化を



公明党  
市川 悦子

**議員** 救急車が来ても病院探しで搬送が遅れないための対策づくりを提言する。一つは、救急医療情報システムを救急隊が活用できるようにすること。二つ目は、指令センターが病院を指示できるようにすること。そして、救急患者受け入れコーディネーターを配置すること。また、3つの病院の受け入れバランスをとるよう、消防・医療機関等の協議の場の設置などを早急に対応すること。今、軽症の救急搬送が著しく増えているが、その解消には地域医療、中でも在宅医療の充実が重要で、それは保健所政令市の責務である。また、かかりつけ医の診療を安定的に行うには、かかりつけナースの存在が大事である。その取り組みを早急に進めること。

※三四地区内の行政や医療機関が救急医療体制等について連携、協議する協議会

産婦人科や小児科が減少する中、安心の周産期医療を守るため、院内助産所や助産師外来の設置は喫緊の課題である。市立病院でも早急に対応すべきである。

**消防長** 医療機関と協議、連携し、救急医療の高度化や円滑で迅速な救急搬送に努めたい。

**健康部長** 在宅医療の推進に向けて在宅医療推進委員会で協議したい。権限の問題はあるが、今後の救急医療が的確に行われるよう関係団体に協力を求め、四日市地域救急医療対策協議会（※）で協議したい。

**病院事業副管理者** 産科医療推進のため助産師外来や院内助産所開設は選択肢の一つと認識しており助産師等の確保状況を見て検討したい。

## 財政

## 将来を見据えた予算編成を望む

リベラル21  
杉浦 貴

**議員** 百年に一度と言われる金融経済危機にもかかわらず、本市の平成21年度当初予算は、一般会計973.8億円と前年比24.7億円(2.5%)の減で、その影響は非常に小さいように感じられる。来年度以降に影響が出てくると思われるが、3年後5年後の財政見通しを立てて予算編成しているのか。

**経営企画部長** 行政経営戦略プラン策定時に、経済成長率などをはじめとする景気動向予測等を参考に、地方財政計画や税収見込み等を踏まえ5年間の財政見通しを作成している。その後、毎年、景気動向や企業業績等を勘案して財政見通しの修正を行っており、平成21年度当初予算編成時には、平成25年度までの市税収入が大幅

な減収となると見込み、大きく下方修正した。

**議員** 実質公債費比率や将来負担比率は着実に下げなくてはならない指標であり、景気が悪くなったからといって上がることがあってはならない。今後5年間の財政見通しは右肩下がりに落ちていくが、一般会計と特別会計・企業会計を連結して予算編成しているのか。

**経営企画部長** 本市では特別会計や企業会計も含めた全会計ベースで、3年間の行政経営戦略プランを策定し予算編成している。

また、財政健全化法の指標である実質公債費比率や将来負担比率を見据え、一般会計だけでなく全会計を見通しながら、各特別会計・企業会計の事業計画や予算を調整している。

## マニフェスト

## マニフェストに示した財源について問う

リベラル21  
諸岡 寛

**議員** マニフェストの実行のためには、その財源が必要である。企業誘致や設備投資を促進し、それに伴う税収増で40億円を捻出するとあるが、現在の経済情勢の中で可能なのか。

財源の確保が困難になった場合には、マニフェストを臨機応変に修正する必要がある。選択と集中の取り組みが必要だと考えるが、実行する分野の優先順位をどう考えるのか。

**市長** 世界的な経済不況に伴い、現状では、マニフェストに示した税収増は難しいと考えており、事業の精査や新たな財源の確保に努めるとともに、財政状況に応じた事業の実施を検討する必要がある。今後、より一層の業務や組織の見直し、徹底した経費の削減に取り組む。

施策の優先順位については、市民ニーズを的確に把握し、既存事業の見直しなどを含めて考慮し、推進していきたい。

**議員** 経費削減により35億円を計上しているが、その額の根拠は何か。

**市長** 細かく試算したものではないが、民間委託や人件費の見直しなどを総合的に組み合わせて4年間での削減を目指す。

**議員** マニフェストを掲げて当選したのだから市長の強いリーダーシップで遂行してもらいたい。もし、マニフェストを実行できない部分が出てきたら速やかに公表してほしい。そういう姿勢が市民の政治に対する評価を上げると考える。

## 市立病院

## 病院経営のさらなる検討を

リベラル21  
野呂 泰治

**議員** 市立四日市病院は市民の財産であり、いついかなる時でも対応できるように体制を整えている。こうした病院の努力に対し、病院経営評価委員会はどう考えているのか。

**病院事業副管理者** 市立四日市病院の現状を検証し、基本的診療機能や新たな経営形態等のあり方について検討する病院経営評価委員会を平成20年7月に設置した。将来の経営形態の方向性に関し、当面は地方公営企業法全部適用(※1)の利点を最大限に生かして運営するが、地方独立行政法人(※2)は経営の自由度や意思決定の迅速性等の面で優位であり、同制度への移行を視野に具体的な検討を行い、今後遅くとも3年をめどに移行の可否について、一定の結論を

出すとする趣旨の提言が11月に出不されている。

**議員** 病院経営形態について、代表監査委員はどう考えるか。

**代表監査委員** 地方独立行政法人への移行は一つの選択肢であり、まずは現状の公営企業形態の病院経営を徹底すべきである。毎月決算検討しているが、不十分な部分も多く、その解決なしに成功は望めない。

また、公営であるがゆえに、一般企業ではできない採算性を度外視せざるを得ない部分もあり、市立ということに市民が抱いている安心感・安堵感も十分に考慮すべきである。決して悪い経営体ではなく、地道な取り組みと、さらに緻密な経営管理を行えば改善可能と考える。

※1 地方公営企業に、組織、財務、職員の身分等に関する地方公営企業法の規定を全部適用すること  
 ※2 公共性の高い事業等を効率的、効果的に進めるため、法に基づき地方公共団体が出資設立する法人

## 選挙

## 投票の利便性を上げ、投票率の向上を目指せ

リベラル21  
加納 康樹

**議員** 昨年の市長選挙でも投票率は低く、投票率の低下・鈍化は目を覆うものがある。投票を棄権する理由として「投票所が分からない、駐車場が少なく不便」という声が挙がっている。きめ細かいサービスの提供にしのぎを削る民間と比べると、投票率向上に対する行政の配慮は不足しており、投票率の低下は必然と言わざるを得ない。公職選挙法では投票所は市役所や選挙管理委員会が指定した場所に設けるとしか定められていないため、市民にとって利便性が高い商業施設等に投票所を設置してはどうか。

一方、期日前投票を利用した投票者数は飛躍的に増えており、期日前投票所の増設や民間施設での設置に積極的に取り組むべきと提案する。

秋田市ではショッピングセンターに期日前投票所を置き、市民からも非常に好評で投票率も上がったと聞く。本市も、今年9月までに予定される衆議院議員選挙に合わせ対応できないか。

**総務部長** 当日投票の投票所は朝7時から投票開始という時間の制約から、運用しやすい公共施設を投票所とするのが適当と考える。期日前投票所は市西部に増設が必要と考えている。商業施設等への設置は、投票の秘密や公正性・安全性の確保をはじめ、本市が衆議院議員選挙の分割区のため広いスペースがいるなど課題もある。また、当日投票所及び期日前投票所の新設には周知に相当の時間が必要なため、平成22年の参議院議員選挙を目標に慎重に検討したい。

## 環境問題

## 「環境のまち」への新たな取り組みを望む

自由会議  
中川 裕之

**議員** 地球温暖化防止という、地球規模での広範な環境問題への取り組みを進めていく過程において、市民が難しく考えるのではなく、一人ひとりの取り組み、いわゆるヒューマンスケールな行動・実践の積み重ねが、結果的に最大効率を生み出すことは実証済みである。

朝顔などつる性の植物を育てて建物への日差しを防ぐ緑のカーテンによって、室内温度は2.5℃低下する。手軽に行える緑のカーテンは、低コストでCO<sub>2</sub>削減だけでなく、環境教育、子どもたちの連帯感や創造意欲の向上など多くの効果が期待される。本市の小・中学校でも取り組んではどうか。

**環境部長** 小・中学校での緑のカーテンの取

り組みについては、環境教育の意識向上を図る上で、目に見える非常に分かりやすい方策であり、今後、教育委員会とも連携し、具体的な方法等について研究したい。

**議員** バイオ燃料は食料価格の高騰という弊害をもたらしたが、現在、藻を原料とするバイオ燃料が注目されている。こうした先端の研究への取り組みを本市の新しい産業として育てられないか。石油コンビナートからバイオ燃料コンビナートを目指してはどうか。

**環境部長** 本市が単独で先端の研究に助成することは難しいが、最先端企業が集積している本市のポテンシャルを生かし、新エネルギー産業の展開を支援したい。

## 楠総合支所

## 楠総合支所の有効な利活用を考えているのか

自由会議  
竹野 兼主

**議員** 合併による5年間の激変緩和措置の終了年度が近づいている。楠総合支所（以下、支所）の有効利用については、楠地区だけでなく、市全体の施設としていくべきと考えるがどうか。

**楠総合支所長** 現在、支所内部で事務事業や組織体制の見直しを進めているが、将来的には全市的に一体化を図ることが必要であり、楠地区の地域振興等を勘案しながら検討していく。

**議員** 合併に対する楠町民の期待は、中核市への移行に大きなウエートを占めていた。支所の本来あるべき姿は、中核市移行後にあるべきと考える。この点を踏まえて、今後の名称や組織のあり方など、慎重な対応をお願いします。

支所は、耐震化、バリアフリー化がなされ、

交通アクセスもよく、保育園、幼稚園、小・中学校が隣接し子どもたちと触れ合える環境でもあるので、小規模作業所などの福祉の総合拠点施設として最適だと考える。また、ノウハウを持った団塊世代の協力を得て運営できればと考えるがどうか。

**福祉部長** 何らかの形で障害者のニーズに適合した福祉施設に活用できれば大変効果的である。今後、支所のあり方の見直しと併せて全市的な観点から施設の有効な活用を議論するなかで福祉部としても検討していきたい。団塊世代の協力については、事業所からの相談に対して、市内にある人材バンクに取り組んでいるNPOの活動を紹介していきたい。

## 生活保護

## 市民が「生きる」ことができる施策を



日本共産党  
山本 里香

**議員** 派遣切り等急激な雇用破壊が起こっている。本来は労働者派遣法や失業保険制度を見直し、セーフティネットを充実させることが必要だが、雇用や住居を失った人の命を守り、社会復帰を助けるため、まず、生活保護制度の積極的な活用が求められる。本市における生活保護の相談・申請状況、住居を失った人への対応はどうか。また、本市のケースワーカーが抱える生活保護の件数はどれくらいか。

**福祉部長** 相談・申請件数は平成19年度から増加し、さらに最近の雇用情勢の悪化を受け、1月末で既に前年度1年間の実績を上回っている。住居を失った人には救護施設への一時入所など生活保護で対応している。保護受給世帯は

1月末現在2086世帯で、ケースワーカー1人当たり110世帯を担当している。

**議員** 法で定められているケースワーカーの標準担当世帯数は80世帯であり、雇用や住居を失う人がさらに増えれば速やかな対応が困難になる。適正な職員配置を願う。また、民間宿舍の借り上げや公営施設を開放するなど、安心して暮らせる街を目指し、対応してほしい。

**福祉部長** 市民の安全と福祉を守るため、生活相談等迅速な対応を図り、全力で努めたい。

**市長** 市としてどのような方法で適切な対応ができるのか検討し、国にも強く要請したい。

**議員** 困っている市民の生活を守るため生活保護制度の積極的な周知と迅速な対応を願う。

## 地区市民センター

## 窓口業務民間委託の計画を中止せよ



日本共産党  
前垣 忠司

**議員** 地区市民センターでの証明書発行などの窓口業務が、今後民間委託されると新聞報道されているが、実施の時期と場所はどのように考えているのか。

**市民文化部長** 新聞に掲載されたのは、地区市民センター改革推進協議会において市が示した取り組み案の内容である。

地区市民センター改革推進協議会は、自治会をはじめとするさまざまな立場の市民35名で構成され、地区市民センターの今後のあり方について協議している。

その中の議論において、地区市民センターは本市の財産であり、今後も維持すべきであるが、効率的な運営は必要であるとの意見が出された

ことを踏まえ、現在、市民課で一部実施している窓口業務の委託について、国の指針もあったことから、平成21年度から3カ所の地区市民センターでの実施を検討している。

**議員** 市民にとって地区市民センターの窓口は、市役所全体の窓口であり、そこが民間委託されることは重大なことである。それを十分な議論無しに4月から実施しようとするのは、議会軽視であり、市民不在のやり方ではないか。

市民の個人情報をも民間会社に委ねることによる個人情報保護のうえでの問題や、偽装請負の可能性、進め方の問題からも、地区市民センター窓口業務の民間委託について、計画の中止を求める。

## 文化行政

## 総合行政としての文化行政をどう考えているのか



無党派  
石川 勝彦

**議員** 持続可能なまちとして、総合的な文化行政による「あたたかみのあるまち」「夢のあるまち」に向けた積極的な取り組みが望まれるが、市長の考えはどうか。

**市長** まちづくりに文化の視点は欠かせないものであり、文化行政を総合行政の観点から全庁的に取り組むこと、文化の視点をさまざまな政策のベースに置くことは重要だと考える。また市民だけでなく来訪者にも魅力となる四日市の文化を創造することが課題だと認識している。

**議員** 文化財は貴重な市の財産であり、地区間交流の契機として、また、本市への来訪者を増やすためにも大きな存在である。本市には指定文化財が108件あり、その活用をどう考えてい

るのか。また、文化行政を総合行政としてとらえるなら、都市経営をしている証しとして、文化財の公開活用に向けた案内看板の設置など積極的に整備すべきと考えるがどうか。

**教育長** 文化財の活用については、展覧会などを行い文化財に対する理解に努めていく。指定文化財の所在地周辺に案内標識を設置することは文化財の周知を図る上で大切であり、道路管理者と調整を図り、整備していきたい。文化財の指定・保存と活用は車の両輪であり、今後も機会をとらえ文化財の周知に努めていきたい。

**議員** 総合行政とは縦糸と横糸で布を織っていくようなものである。文化行政も縦割りではなく横断的にしっかり取り組むよう強く要望する。

## 代表質問をした議員と項目

(質問順)

- 中川 雅晶 (公明党) ～三つの改革について～ ◆教育 ◆地域医療 ◆職員の意識
- 小川 政人 (政友クラブ) ◆前市長との水害議論を通じて感じた職員の組織意識について、田中新市長の考えを問う(市役所組織は誰のためのものか、市長を守るための職員か市民を守るための職員か、総合治水対策について<治水対策監の役割>、危機管理監について)  
◆行財政改革に逆行する上下水道事業管理者人事の是正
- 土井 数馬 (自由会議) ◆平成21年度の施策及び今後のまちづくりに関して
- 川口 洋二 (緑水会) ◆所信表明と21年度予算に関連して
- 中森 慎二 (リベラル21) ◆市長所信表明と平成21年度予算に関連して
- 加藤 清助 (日本共産党) ◆市長所信表明及び平成21年度予算・施策に関連して

## 一般質問をした議員と項目

(質問順)

- 杉浦 貴 ◆財政の今後の見通し ◆組織改革 ◆市立四日市病院
- 諸岡 覚 ◆市長のマニフェストについて(財政確保の根拠について、優先順位の考え方、各項目の具体的な手法について)
- 加納 康樹 ◆投票所の設置について～投票率の向上のために、市民の利便性を考慮すべきではないか～
- 野呂 泰治 ～動き始まる田中市政～◆これからの農業政策 ◆港の将来と中心市街地の活性化 ◆市立四日市病院の将来 ◆市民目線の行政組織機構
- 樋口 博己 ◆地域公共交通計画について ◆モビリティ・マネジメント(MM)について～環境と公共交通を守り創るために～(職場のMM<エコ通勤>、学校のMM、転入者のMM) ◆地域福祉権利擁護事業に申し立てできない人へのセーフティネットについて
- 市川 悦子 ◆救急医療体制の充実と強化について ◆就学前教育について
- 中川 裕之 ◆「環境のまち」への新たな取り組みに関して ◆地区市民センター改革に関して ◆行政のスピード化について
- 竹野 兼主 ◆教育環境と中学校給食について(就学援助制度について、給食実施モデル校の状況等) ◆楠総合支所の在り方と利活用について(経過措置終了年度において、今後の方向性と公共施設として利活用の提言) ◆四日市市における移動円滑化の促進に関する基本方針について(公共交通機関との連携による行政の基本計画)
- 山本 里香 ◆雇用破壊がすすむ中でのセーフティネット、生活保護について ◆子どもの医療費無料の年齢拡大について
- 前垣 忠司 ◆30人学級の実現に向けて ◆地区市民センターのあり方について
- 村上 悦夫 ◆地区市民センターについて ◆休耕田農地の土地利用について
- 森 康哲 ◆田中新市長に問う(LRTについて、新入札制度について) ◆教育について(四日市e学校ネットについて) ◆防災について(自主防災隊・市民防災隊の一元化について、自主防災組織と企業の連携について、防災備蓄について、今後の自主防災組織への補助制度について、災害ベンダーについて)
- 伊藤 元 ◆農業問題について ◆環境学習センターについて ◆コミュニティ放送局について
- 豊田 政典 ◆「田中新市長への10の質問～CHANGE or SUCCEED」(マニフェストの位置付け、予算編成方針、国の方針と市長の理念、三重県との関係、教育行政に対するスタンス、議会との関係性)
- 笹岡秀太郎 ◆世界天文年2009への施策展開について ◆街づくりを推進する道路施策について
- 伊藤 正数 ◆市立四日市病院の社会的責任と今後のあり方について ◆鈴鹿山麓リサーチパーク整備事業の課題と将来展望について
- 石川 勝彦 ◆総合行政としての文化行政について(都市経営の中での文化行政の考え方、文化振興ビジョンの今後の推進のあり方、伝統文化・歴史文化・自然文化その後及び今後の取り組み、文化財の公開活用その後及び今後の取り組み)

## 人事案件

- 副市長  
馬場 竹次郎（新任） 住所：諏訪町
- 人権擁護委員  
赤井 眞知子（新任） 住所：あがたが丘三丁目

## 選挙

- 選挙管理委員  
市橋 愛爾（再任） 住所：水沢町  
加藤 信子（再任） 住所：西松本町  
三栗谷 祐三（再任） 住所：北浜町  
渡邊 八尋（再任） 住所：三ツ谷町
- 選挙管理委員補充員  
野崎 光秀（新任） 住所：楠町南川  
小橋 和子（再任） 住所：三滝台四丁目  
今川 晃（再任） 住所：あかつき台五丁目  
樋尾 正代（再任） 住所：平尾町

## 請願

- 〈採択〉
- ◆事業所税導入時の運用について

## 意見書

- ◆介護労働者の人材確保・定着及び介護保険制度に関する意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）

## 5月臨時会の予定

5月臨時会は、5月14日(木)、15日(金)に開催する予定です。

臨時会では、議長・副議長をはじめ、各常任委員会委員等の選出を予定しています。

※日程・内容は予定のため、変更する場合があります。あらかじめご容赦ください。

## 介護従事者・事業者の状況に係るアンケートを実施

市議会では、教育民生委員会において、市内で介護に携わる方々の現状や思いを把握するためにアンケートを実施しました。その結果をもとに、介護に携わる方々の処遇改善等を求める意見書を国に対して提出しました。

アンケートの調査結果報告書は、市議会ホームページの「お知らせ」に掲載しています。

また、調査結果報告書をご希望の方は、議会事務局または各地区市民センター、楠総合支所までお申し出ください。

## 代表・一般質問の模様を ご自宅で見ませんか

テレビ放映した代表質問や一般質問の様子は「ビデオテープ」や「インターネット録画中継」でご覧いただけます。

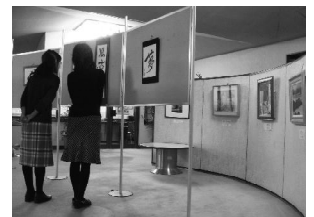
ビデオテープは、質問日の約5日後から無料で貸し出していますので、ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。最寄りの地区市民センターや楠総合支所でもお受け取りいただけます。

また、インターネット録画中継は、市議会ホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)で、質問日の約10日後から配信しています。

## 市議会文化祭を開催しました

2月16日から27日まで市役所10階のラウンジで作品展を開催し、議員による書道、絵画、写真等の作品を展示しました。

これからも、より開かれた、より親しみやすい議会を目指していきます。



【表紙の写真について】 小山田地区市民センターには、幹のまわりが3m近くある見事な桜の木があり、毎春たくさんの人の目を楽しませています。以前、この地は小学校の校庭だったとのことなので、多くの小学生の入学や卒業をその花びらで祝福していたのでしょね。

## あとがき

1年間皆さんに市議会の取り組みをお知らせしてきましたが、次号から広報広聴委員会は新しいメンバーに変わります。今後とも「よっかいち市議会だより」をご愛読いただきますようお願いいたします。また、今後の編集の参考とするため、ご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

**広報広聴委員会** ◎委員長 ○副委員長  
◎日置 記平 ○田中 紘美 伊藤 元 鎌田二三男  
杉浦 貴 早川 新平 樋口 博己 山本 里香

**ご意見・ご感想などのあて先**  
〒510-8601 四日市市議会事務局  
Tel 354-8340 Fax 354-8304  
**Eメールアドレス**  
shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

「よっかいち市議会だより」は、エコマーク認定の古紙を使用しています。